

鎌倉市告示第 72 号

令和 8 年度国民健康保険料納入通知書（別表 1）を令和 8 年（2026 年）5 月 18 日付けで送付しましたが、住所・居所が不明のため、送達できませんでした。

このため、国民健康保険法第 78 条に基づき準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により、送達に代えて告示します。

これらの国民健康保険料納入通知書は健康福祉部保険年金課で保管していますので、その送達を受けるべき者の申し出があれば交付します。

なお、この告示の日から起算して 7 日を経過したときは、これらの国民健康保険料納入通知書は送達されたものとみなされます。

令和 8 年（2026 年）6 月 16 日

鎌倉市長 松尾 崇



国民健康保険料 納入通知書返戻分 (別表1)

令和8年(2026年)5月18日発送分

| No. | 世帯主氏名 | 返戻日 |
|-----|---------------------------------------|-------|
| 1 | GUTIERREZ KHUNCHER LINA ANT ONELLA | 5月22日 |